

空家等対策協議会 部会経過報告

■ 特定空家等協議部会

【開催概要】

	開催日	議題
第3回	令和6年5月20日(月)	①管理不全空家等について ②特定空家等候補について

◇第3回特定空家等協議部会 経過概要

令和5年12月に、空家特措法の法改正が施行されたことを受け、新たに規定された「管理不全空家等」の当市における取り扱いや、事務処理の流れ等に係る案を、事務局より提示し、委員にご議論いただいた。

結果、管理不全空家等の取り扱いや、事務処理の流れについては、以下のとおり事務を行うよう助言があった。

またもう一つの議題として、特定空家等候補について経過・現状等を事務局より説明し、委員にご議論いただいた。

〈議題および助言の概要〉

議題①：管理不全空家等について

「管理不全空家等」の当市における判定基準や、事務処理の流れ等に係る案を、事務局より提示し、ご議論いただいた。

部会としての助言

- ・管理不全空家等の認定は、判定基準を作成し、事務局にて行うこと。
- ・勧告を行う際は、事前に庁内検討委員会に諮り、特定空家等協議部会へ報告した上で実施すること。
- ・勧告のタイミングは賦課期日を考慮し、慎重に行うこと。

議題②：特定空家等候補について

特定空家等候補について詳細な経過・現状等を事務局より説明し、今後の方針・課題等について、委員にご議論いただいた。

部会としての助言

非公開事項のため割愛。

■ 有効活用部会

【経過概要】

前回の第3期第3回空家等対策協議会以降、有効活用部会の開催はございません。

【予定】

・本協議会終了後となる8月中旬ごろに、第3期第5回有効活用部会の開催を予定しております。

※第3期第5回有効活用部会の報告は、第3期空家等対策協議会の委員の皆様あてに後日メールにて開催報告をさせていただきます。

〈予定議題〉

予定議題①：空家セミナー&相談会の開催について

令和6年秋頃を目途に、空家等対策協議会有効活用部会の主催により、空家セミナー&相談会を開催したいと考えております。

詳細は次回有効活用部会で検討し、第4期へ申し送りした後、第4期第1回有効活用部会にて決定する予定です。